

530 運動にご理解・ご協力をお願いします

ゴ ミ ゼ ロ

秋の530運動 実践活動のお知らせ



秋の530運動実践活動期間

11月7日(土) ~ 11月16日(月)

※上記期間以外で実施いただいても結構です。

530運動は、1975年に「自分のゴミは自分で持ち帰りましょう」を合言葉に始まった、50年以上の歴史を誇る市民運動です。

美しく住みやすい、環境にやさしいまちづくりを私たちの手で進めましょう。

私たちはこの日時に活動します！

日にち：

とき：

ところ：

その他：



留 意 点

- 活動日時は、ご自由に設定ください。
- 530運動は「530アートごみ袋」や「豊橋市指定ごみ袋」など決められた袋をご利用ください。



ごみは分別して、各団体で決められた日時・場所に集めてください

分別区分	品 目	ごみ袋
もやすごみ	紙くず、木くず、皮革製品など ※木くずは長さ 60cm 以下、直径 30cm 以下に束ねてください。	530アートごみ袋 又は 豊橋市指定ごみ袋を使用
こわすごみ	傘、おもちゃなど	
プラマークごみ	包装ビニール、食品容器など ※汚れているものは「もやすごみ」へ	530アートごみ袋 又は 透明・半透明の袋を使用
ペットボトル	ペットボトル ※汚れているものは「もやすごみ」へ	
びん・カン	空きびん・空きカン ※割れたびんは「うめるごみ」へ、 ※汚れているびん・カン、錆びているカンは「こわすごみ」へ	
危険ごみ	A 蛍光管/B ガスライターなど/C 充電式電池など ※A. B. Cはごみ袋を分けてください。	
うめるごみ	陶磁器類、レンガ、コンクリート、ガラス類など	

※分別区分ごとに袋を分けてください。

※大きなごみ(最長辺が 60cm 以上の家電製品など)はごみステーションへは出せません。

市の施設にお持ち込みいただくか、拾わずに土地の管理者に連絡してください。

※家電 4 品目(エアコン、テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機)や処理困難物(バッテリー、タイヤ、ペンキ、消火器等)は、市の施設で処理できません。

拾わずに土地の管理者に連絡してください。

他制度のご案内

公園、街路樹周辺の清掃活動等を行う場合

市が所管する公園、緑地(ちびっこ広場、住宅遊園は除く)、街路樹のある市道及びその周辺の清掃活動等については、「豊橋市緑のアダプト制度」を利用し、ごみ袋の支給が受けられます。事前登録が必要になりますので、希望する場合は下記へご相談ください。

問合せ先:豊橋市役所 都市計画部 公園緑地課(東館9階 TEL:51-2650)

豊橋市が管理する道路の清掃活動等を行う場合

道路清掃により排出された雑草・廃土等の収集については、「道路サポート事業」が利用できます。希望する場合は、活動予定日の 2 週間前までに下記へご相談ください。(実施団体と調整後、委託業者が雑草・廃土等を収集いたします。)

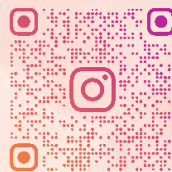
※利用する際の計画書はメールでもご提出いただけます。

問合せ先:豊橋市役所 建設部 道路維持課(東館6階 TEL:51-2633)

530運動環境協議会のイベント情報は
ホームページ・Instagram をチェック♪



ホームページ



530_GOMIZERO

530運動環境協議会
事務局/豊橋市役所 環境政策課内
TEL:51-2399